

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公表番号】特表2002-524983(P2002-524983A)

【公表日】平成14年8月6日(2002.8.6)

【出願番号】特願2000-569582(P2000-569582)

【国際特許分類】

<b>H 04 M</b>	<b>3/56</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 04 L</b>	<b>12/18</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 04 N</b>	<b>7/15</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

H 04 M	3/56	A
H 04 L	12/18	
H 04 N	7/15	6 3 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月10日(2006.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼をマルチポイント会議通話に切り換える方法であつて：

第1端末から、前記呼が前記第1端末と第2端末との間で2地点間通信として初期開設される共有ネットワーク媒体に対しアドレス変換および制御アクセスを行うゲートキーパに対して、メッセージを送付する段階であつて、前記メッセージが前記マルチポイント会議通話に関する要求を含む段階；

前記マルチポイント会議通話用の機能を提供するために、前記共有ネットワーク媒体に接続されるマルチポイント制御ユニットを選択する段階；および前記呼を前記マルチポイント会議通話に切り換える段階；

によって構成されることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ゲートキーパから前記第2端末にメッセージを送付して、前記第2端末に前記要求を通知する段階によってさらに構成されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第2端末により前記マルチポイント会議通話を拒絶する段階によってさらに構成されることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記第2端末により前記マルチポイント会議通話を受諾する段階によってさらに構成されることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項5】

前記マルチポイント制御ユニットの前記選択が前記ゲートキーパにより行われることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記呼を前記マルチポイント会議通話に切り換える前に、前記呼に関連するH.245チャネル・パラメータを前記マルチポイント制御ユニットに通信する段階によってさらに構成されることを特徴とする請求項1記載の方法。

**【請求項 7】**

呼をマルチポイント会議通話に切り換える方法であって：

第1端末と、共有ネットワークに接続されるマルチポイント制御ユニットとの間に通信を開設し、前記マルチポイント会議通話のための資源を提供する段階であって、前記呼は前記共有ネットワーク媒体上に前記第1端末と第2端末との間の2地点間通信としてまず開設され、前記通信が前記マルチポイント会議通話に対する要求と、前記マルチポイント会議通話のための資源の利用可能性の肯定応答とを含む段階；

前記第1端末から前記第2端末に対しメッセージを送付して、前記第2端末に前記共有ネットワーク媒体上の前記マルチポイント制御ユニットのアドレス位置を通知する段階；

前記第2端末と前記マルチポイント制御ユニットとの間でメッセージを交換し、前記マルチポイント会議通話のための前記資源に関わる情報を要求および肯定応答する段階；および

前記呼を前記マルチポイント会議通話に切り換える段階；  
によって構成されることを特徴とする方法。

**【請求項 8】**

前記第1端末から前記第2端末にメッセージを送付して前記第2端末に前記要求を通知する段階によってさらに構成されることを特徴とする請求項7記載の方法。

**【請求項 9】**

前記第2端末からメッセージを送付して、前記マルチポイント会議通話を受諾または拒絶する段階によってさらに構成されることを特徴とする請求項7記載の方法。

**【請求項 10】**

前記第2端末と前記マルチポイント制御ユニットとの間の前記メッセージ交換の段階が、H.245パラメータに関する情報をさらに含み、前記通信がH.245パラメータに関する情報の通信をさらに備えることを特徴とする請求項7記載の方法。